

契約にあたって提供条件に関する重要なお知らせですので、十分お読みいただきますようお願いいたします。

■ サービス提供事業者及び問い合わせ先

* 表示金額は全て税込です。

サービス提供事業者	日本通信機器株式会社 【サービスに関するお問い合わせ先】 フリーダイヤル:0120-858-880 受付時間:平日9:30-17:30
-----------	--

■ サービスに関する基本説明事項

サービス名		超人光 Super / 超人光 Superマンションタイプ	
サービス種類		FTTHアクセスサービス + ISPサービス	
サービス品質		■「超人光 Super」は、最大1Gbpsのインターネット接続をご提供する光回線サービスとプロバイダサービスです。 ■最大1Gbpとは、技術規格上の最大値であり、お客さま宅内での実効速度を示すものではありません。 ■インターネットご利用時の速度は、お客さまのご利用環境やご利用状況等によっては、数Mbpsになる場合があります。 ■規格速度がより高速なタイプに変更した場合であっても、お客様の設備状況等により、実効速度が向上しない場合があります。	
解約・契約変更時の連絡先		■フリーダイヤル:0120-858-880 受付時間:平日9:30-17:30	
初期契約解除に関する事項		■「超人光 Super」は、初期契約解除の対象です。 ■初期契約解除の条件、方法等詳細については別紙の「初期契約解除に関するご案内」をご確認ください。 ※なお、法人のおお客様のご契約の場合、対象外となります。	
その他の利用制限		■サービス提供エリアであっても、設備の状況等によりサービスのご利用をお待ちいただいたり、サービスがご利用 いただけない場合がございます。 ■お客さま建物内の既存設備が利用できない場合、新たな配管設備等のご用意をお願いしたり、別途有料での工事を行う場合があります。 ■パソコン等の端末機器を接続するのに必要なLANケーブルやLANカード等(NIC)はお客さまにてご準備ください。 ■「超人光 Super」はプロバイダーを複数契約することで接続の際に通信したいプロバイダーを選択することができます。同時接続できるPPPoEセッション(インターネットサービスプロバイダー等)数の最大値は2です。 ■お客さまのご利用形態によっては、同時に接続した複数セッション(複数プロバイダー)を使い分けることができない場合があります。また、複数のプロバイダー、もしくは同一プロバイダーに複数セッションで接続する場合、接続できない場合があります。 ■マンション内の設備状況等により、提供形態(ひかり配線方式・VDSL方式・LAN方式)が異なります。またプランによってはひかり配線方式のみで提供されることもあります。 ■VDSL方式で宅内装置と電話回線等を重畳してご利用になる場合、ご利用いただけないサービスがあります。また、VDSL方式をご利用の場合、構内配線設備の回線距離または設備状況などにより、通信の伝送速度が著しく低下もしくは変動する状態、符号誤りが発生する状態または全く利用できない状態となる場合があります。 ■「超人光 Super」のご利用に必要な各ソフトウェアをパソコンにインストールする過程または使用する過程もしくはその結果において、各ソフトウェアを原因として発生したパソコン(ハード、ソフトおよびパソコンと接続されている機器類のハード、ソフトを含みます。)の障害、不具合等については、弊社は如何なる責任も負いません。但し、その原因が弊社の重大な過失による場合は除きます。 ■お客さまID、アクセスキーはお客さま固有の情報であるため、管理には十分ご注意ください。万が一、これらがお客さまの過失により漏洩、盗難などされ、損害が発生した場合でも、弊社はその責任を負いません。弊社設備増設などの工事に伴い、ご利用を 一時中断させていただく場合があります。	
ご利用料金	月額利用料	■「超人光」の月額利用料金は以下のとおりです。	

契約にあたって提供条件に関する重要なお知らせですので、十分お読みいただきますようお願いいたします。

解約・契約変更について		■超人光に関するサービスの変更・移転または解約をされる場合は、弊社お客様相談センター(0120-858-880)にご連絡下さい。 各種申請書をお渡しさせていただきます。 ■契約開始及び契約更新から3年ごとの契約満了月以外のお客様都合による解約には違約金が発生致します。								
		違約金		3年自動更新			3年自動更新			3年毎
		利用年数		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目以降
		超人光 Super		4,950円	4,950円	4,950円	4,950円	4,950円	4,950円	4,950円
		超人光 Super マンションタイプ		4,015円	4,015円	4,015円	4,015円	4,015円	4,015円	4,015円
		※プロバイダー料金の違約金も含みます。								
		■初期工事費を分割払いされているお客様は、残額工事費を一括でお支払い頂きます。 ■解約・変更のお手続きにはお時間を頂きます。お申込みの際にお問い合わせ下さい。								
転用、事業者変更時の 注意事項		■転用でのお申込み時は、NTT東日本、NTT西日本にて転用承諾番号を取得して頂きます。								
		ご利用エリア		方法	申込先		受付時間			※土日・祝日も営業 (年末年始を除く)
		NTT西日本		Web	http://flets-w.com/collabo/		午前8時30分～午後10時まで			
				電話受付	0120-553-104		午前9時～午後5時まで			
		NTT東日本		Web	https://flets.com/tenyou/		午前8時30分～午後10時まで			
				電話受付	0120-140-202		午前9時～午後5時まで			
		■事業者変更でのお申込み時は、現在ご契約の事業者様にて事業者変更承諾番号を取得して頂きます。 ■転用承諾番号、事業者変更承諾番号の有効期限は15日です。 ■転用前、事業者変更前にご利用されていたひかり電話番号は転用後も変更なくご利用頂けますが、転用と同時に品目変更・移転等がある場合は、ひかり電話の電話番号の変更が発生する場合がございます。								
その他 注意事項	超人光・超人光マンションタイプ共通	■派遣工事が必要な場合、NTT東日本/NTT西日本(以下NTT東西)の工事会社がお客様宅にお伺いして工事を実施させていただきます。 ■お客様のご利用環境およびNTT東西の設備状況によりサービスの提供をお待ち頂く、またはご提供出来ない場合がございます。 ■NTT東西の設備メンテナンス等の為、サービス提供を一時中断する場合がございます。 ■転用でお申込み頂いたお客様は、転用前日まではNTT東西から利用料金を請求させていただきます。なおフレッツ光初期工事費・移転工事費を分割でお支払いされている場合は、転用完了後弊社より工事費残額を請求させていただきます。 ■NTT東西のフレッツ光に関する割引サービスは、転用完了後割引サービス終了となります。なお終了に伴う違約金は発生致しません。 ■「超人光 Super」をお申込み頂く際に、現状お使い頂いているフレッツ光のサービスタイプの変更が必要となる場合がございます。 ■フレッツ光より超人光 Superへ転用後、フレッツ光に戻る場合は事業者変更または新設となり電話サービスも廃止・新設となる場合があります。またフレッツ光に戻される場合は違約金の他、NTT東西の工事費が必要となります。								

令和5年4月1日現在

初期契約解除に関するご案内

* 表示金額は税込金額の記載がある場合を除き、全て税抜です。

1. 契約書をお渡ししてから8日以内であれば、お申し込み頂きました弊社サービスを、書面によるお申し出により解除することが出来ます。この効力は当該書面を発した時より生じます。
2. この場合、損害賠償もしくは違約金その他の解約金等を請求されることはありません。
ただし、初期契約解除までの期間における月額利用料金（定額制もしくは定額部分については開通後から初期契約解除申告日の前日までの日割計算、従量部分については初期契約解除に係る工事完了までにご利用頂いた料金）及び工事費は請求致します。また「対象サービス」の契約解除に伴って同時に解約された付加サービスの月額利用料金及び工事費につきましても請求致します
「対象サービス」の契約料及び工事費は以下の表における請求上限金額の範囲内で請求致します。

請求上限金額が適応される費用	請求上限金額
契約料(新規)	880円
契約料(転用)(事業者変更)	1,980円
派遣を伴う戸建住宅向けの工事費	27,500円
派遣を伴う集合住宅向けの工事費	25,300円
派遣を伴わない工事費	2,200円
夜間・深夜の割増料金	11,220円

※上限金額は「対象サービス」の提供に通常要する費用に対して適応されます。
時間指定工事・LAN配線工事・付加サービス等に係る工事費、その他「対象サービス」の提供に通常要さない工事費については、請求上限金額に適応されず、全額請求されます。

3. 弊社オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除制度とは別途で解約手続きが必要です。
4. 事業者が初期契約解除制度について不実のことを告げたことにより、お客様が告げられた内容が事実であると誤認し、これによって8日間を経過するまでに契約を解除しなかった場合、弊社サービスの解除を行うことができる旨を記載して交付した書面を受領した日から起算して8日間を経過するまでの間であれば弊社サービスを解除することができます。
5. 本件についてのお問い合わせ先・書面送付宛先

住所 : 〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1-2-14 日本通信機器大阪船場ビル2F
宛先 : 日本通信機器株式会社 営業本部
フリーダイヤル : 0120-858-880

<書面による解除の記載例>

	542-0081
大阪府大阪市中央区南船場1-2-14 日本通信機器大阪船場ビル2F	
日本通信機器株式会社 営業本部 行	
・ご住所 ・ご契約者名 ・お電話番号	

《表》

1. 契約書受領日
2. お申込みサービス名
3. お客様ID/ご契約者名
4. ご連絡先
5. ご利用場所住所
6. 初期契約解除をご希望される旨

《裏》

6. 注文初期契約解除された場合、お申込み前のサービスへお戻し致します。(ただしお客様ご利用環境によっては変更前のサービスに戻す事が出来ない場合がございます。またお客様ID等が変更になる場合がございます。)
また元のサービスに戻す為にお時間を要する事をご了承ください。

サービスに関する詳細やお問い合わせは
お客様相談センター : 0120-858-880
営業時間 : 平日9:30-17:30

日本通信機器株式会社 営業本部
〒542-0081 大阪府大阪市中央区南船場1-2-14